

◇保育標準時間

階層 区分	定義		保育料（月額）	
			3歳未満	3歳以上
1	生活保護法による被保護世帯		0円	0円
2	市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0円	0円
		上記以外の世帯	0円	0円
3	市町村民税所得割課税額 48.600円未満	ひとり親世帯等	7,000円	0円
		上記以外の世帯	14,000円	0円
4-1	市町村民税所得割課税額 57.700円未満	ひとり親世帯等	9,000円	0円
		上記以外の世帯	21,000円	0円
4-2	市町村民税所得割課税額 77.101円未満	ひとり親世帯等	9,000円	0円
		上記以外の世帯	21,000円	0円
4-3	市町村民税所得割課税額 77.101円以上97.000円未満		21,000円	0円
5	市町村民税所得割課税額 97.000円以上169.000円未満		29,000円	0円
6	市町村民税所得割課税額 169.000円以上301.000円未満		40,000円	0円
7	市町村民税所得割課税額 301.000円以上397.000円未満		45,000円	0円
8	市町村民税所得割課税額 397.000円以上		45,000円	0円

※第2子以降の保育料は無料です。（所得要件なし）

※障がいのある方がいる世帯の軽減措置は申請により適用となります。

※ひとり親世帯でも世帯の所得状況から、同居する祖父母に一定の所得があり、家計の主宰者とみなされる場合は軽減措置の対象になりません。

※3歳以上の給食の材料にかかる費用（給食費等）は別途徴収いたします。

問合せ先 越前町役場子ども未来課 保育所係 TEL 0778-34-8725（直通）

◇保育短時間

階層 区分	定義		保育料（月額）	
			3歳未満	3歳以上
1	生活保護法による被保護世帯		0円	0円
2	市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0円	0円
		上記以外の世帯	0円	0円
3	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	ひとり親世帯等	6,850円	0円
		上記以外の世帯	13,700円	0円
4-1	市町村民税所得割課税額 57,700円未満	ひとり親世帯等	9,000円	0円
		上記以外の世帯	20,600円	0円
4-2	市町村民税所得割課税額 77,101円未満	ひとり親世帯等	9,000円	0円
		上記以外の世帯	20,600円	0円
4-3	市町村民税所得割課税額 77,101円以上97,000円未満		20,600円	0円
5	市町村民税所得割課税額 97,000円以上169,000円未満		28,500円	0円
6	市町村民税所得割課税額 169,000円以上301,000円未満		39,300円	0円
7	市町村民税所得割課税額 301,000円以上397,000円未満		44,200円	0円
8	市町村民税所得割課税額 397,000円以上		44,200円	0円

※第2子以降の保育料は無料です。（所得要件なし）

※障がいのある方がいる世帯の軽減措置は申請により適用となります。

※ひとり親世帯でも世帯の所得状況から、同居する祖父母に一定の所得があり、家計の主宰者とみなされる場合は軽減措置の対象になりません。

※3歳以上の給食の材料にかかる費用（給食費等）は別途徴収いたします。

問合せ先 越前町役場子ども未来課 保育所係 TEL 0778-34-8725（直通）